

令和五年 藤崎町議会 予算特別委員会会議録（第一号）

令和五年三月九日（木曜日）

出席委員（十三名）

委員長 奈良 完 治

副委員長 相 馬 勝 治

委 員 石 澤 貴 幸

三 上 道 人

阿 部 祐 己

五十嵐 忍

前 田 信 一

奈良岡 文 英

藤 林 公 正

吉 村 忠 男

横 山 哲 英

浅 利 直 志

小 野 稔

欠席委員（なし）

説明のため出席した者

町長部局

町

長

平 田 博 幸

副町長
総務課長選管事務局長併任
財政課長
経営戦略課長
税務課長
住民課長
福祉課長
農政課長農委事務局長併任
建設課長
上下水道課長
会計管理者・会計課長
監査委員
選管委員長
農業委員会会長
教育長
学務課長学校給食センター所長兼務
生涯学習課長
学務課長補佐

五十嵐 晋
高木 秀光
三上 孝之
石澤 岩博
佐々木 克尚
森 篤
葛西 昭仁
舘田 康彦
鳴海 浩司
清野 健志
高木 勝則
福士 竹志
加福 孝二
安原 義太郎
羽賀 義易
佐藤 康文
佐々木 泰人
成田 康治

事務局職員出席者

事務局 長

木 村 宣 文

事務局 長 補 佐

佐 藤 健

審 査 日 程

第 一 議案第二十号 令和五年度藤崎町一般会計予算案

本日の会議に付した事件

審査日程のとおり

第一日 令和五年三月九日

開 議 午前十時

○委員長（奈良完治君）

おはようございます。

ただいまの出席委員数は十三名です。定員数に達しておりますので、ただいまから予算特別委員会を開会いたします。当特別委員会に付託された案件は、議案第二十号令和五年度藤崎町一般会計予算案から議案第二十五号令和五年度藤崎町下水道事業会計予算案までの計六件であります。

議案の説明などのため、理事者及び参与の出席を求めました。

初日の本日は、一般会計予算案を審査いたします。

二日目は、国民健康保険（事業勘定）特別会計予算案をはじめ五件を審査する予定であります。

なお、詳しい審査日程については、お手元に配付しております日程表によりご承認願います。

また、審査方法は歳入歳出一括審査といたします。

それでは、議事に入ります。

審査日程に従い、議案第二十号令和五年度藤崎町一般会計予算案を議題とします。

歳入歳出予算の説明を求めます。財政課長。

○財政課長（三上孝之君）

それでは、議案第二十号令和五年度藤崎町一般会計予算案について、その概要をご説明させていただきます。お手元に予算書の準備をお願いいたします。

まず、予算書の五ページをお開き願います。

第一条をご覧ください。令和五年度藤崎町一般会計予算案は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ七十二億九千六百万円と定めるもので、前年度と比較いたしますと、一億八千四百万円、二・五％の減となりました。これは、前年度に計上したふれあいずーむ館大規模改修事業が完了したことなどによるものであります。

十一ページをお開き願います。第二表地方債でございますが、令和五年度に発行する地方債の目的や限度額等を定めるものであり、合計で一億七千百四十万円の借入れを予定しているものであります。

それでは、歳入歳出の説明に入ります。

歳出から説明をさせていただきますので、三十九ページをお開き願います。第一款議会費は、八千八百三万九千円を計上し、その内容は議員報酬や費用弁償などのほか、四十ページをお開き願います。議会だより研修会支援業務委託料三十万八千円などを計上しております。

次に、第二款総務費についてご説明いたします。第一項総務管理費第一目一般管理費として、三億七千六百六十万六千円を計上いたしました。一般職及び特別職の人件費のほか、四十二ページをお開き願います。十二節委託料巡回バス管理業務委託料などのほか、四十四ページをお開き願います。十八節負担金補助及び交付金に町内会が所有する集会施設修繕費補助金三十一万六千円を計上しているものであります。同じく、四十四ページの第二目財政管理費には、一億一千六百五十一万八千円を計上し、主にふるさと納税の事務費を、また第四目財産管理費には七千四百十八万四千円を計上し、主に計上の経費となっておりますが、四十七ページをお開き願います。十四節工事請負費に役場等の駐車場区画線工事費百五十万七千円、旧新生寮解体工事費四百九十五万円を新たに計上しているところであり、第五目区画費は二千二百二十八万八千円を計上しており、主なものは四十八ページをお開き願います。十八節負担金補助及び交付金にまつり実行委員会補助金やふじさき地域活性化助成金などを引き続き計上しているほか、集会施設修繕費補助金百四十五万七千円を新たに計上しているものであります。

四十九ページに移りまして、第六目交通安全対策費は五百六十八万三千円を計上し、主なものは十四節工事請負費交通安全施設設置工事三百八万二千円などとなっており、通学路横断歩道のカラー舗装工事費も引き続き計上するなど、増額予算となっているものであります。

第八目電子計算費は、九千五百三十三万七千円を計上し、昨年度はインターネットサーバーの更新があったため、前年度比六千七十七万四千円の減となっているものであります。

五十二ページをお開き願います。第十一目駅業務費は千六百八万九千円を計上し、駅管理業務費のほか十二節委託料に老朽化によるコミュニティープラザぽっぽら改修工事調査設計業務委託料百二十一万九千円を新たに計上したものであります。

同じく五十二ページの第十二目地方創生推進費は八千七百十七万三千円を計上し、主なものは七節の報償費をはじめとする地域おこし協力隊に係る経費が増額となっているほか、五十三ページの十二節委託料にまち・ひと・しごとづくりイベント運營業務委託料七百八十万円などの地方創生推進事業費。また、五十四ページをお開き願います。十八節負担金補助及び交付金に、移住定住対策としてふじさき移住すまいづくり支援金千五百万円を引き続き計上しているところであります。

五十九ページをお開き願います。第四項選挙費では、県議会議員選挙費をはじめとする四つの選挙費を計上しており、その総額は、六十二ページをお開き願います。四千百四十二万三千円となっているところであります。

六十三ページに移りまして、次に、第三款民生費についてご説明をいたします。第一項社会福祉費第一目社会福祉総務費として一億四百二十四万千円を計上いたしました。主なものは、六十四ページをお開き願います。十二節委託料の福祉バス運行管理業務委託料五百十三万三千円などのほか、六十五ページに移りまして、十八節負担金補助及び交付金には、地域福祉を推進する町社会福祉協議会への補助金三千六百四十八万千円を引き続き計上しているほか、十九節扶

助費には昨年九月に条例制定いたしました犯罪被害者等を支援するための経費として、見舞金五十二万円を新たに計上しているところであります。

六十六ページをお開き願います。第三目老人福祉費は二千七十万三千円を計上いたしました。主なものは、七節報償費の長寿祝金や十八節負担金補助及び交付金の老人クラブ補助金などであり、十九節扶助費の老人措置費が増額となっていることから、全体で四百二十九万円の増となっております。また、第四目障害者福祉費は四億八千八百八十万六千円を計上し、障害者総合支援法などに基づく障害福祉サービス事業のほか、六十七ページの十二節委託料に障害福祉計画策定業務委託料三百四十六万五千円を新たに計上しているものであります。

六十八ページをお開き願います。第五目老人福祉センター費は千二百六十八万二千円を計上し、主なものは、十二節委託料町老人福祉センター指定管理料千二百六十三万四千円などとなっております。

六十九ページに移りまして、第二項児童福祉費第一目児童福祉総務費は一億千七百七十七万千円を計上いたしました。主なものは職員人件費のほか、七十ページをお開き願います。十二節委託料学童保育運営業務委託料六千三百三十六万円や、子ども・子育て支援事業計画調査業務委託料三百七十一万円のほか、七十一ページの十九節扶助費に、すくすく子育ておむつ購入費助成金四百五十二万円を新たに計上しているところであります。第二目の児童措置費は、八億七千二百八十四万八千円を計上し、ほとんどの項目が減額となっておりますが、十九節扶助費の子供のための教育保育給付費については、処遇改善等の加算により前年度より増額の六億三千万円を計上しているところであります。

七十二ページをお開き願います。次に、第四款衛生費についてご説明いたします。第一項保健衛生費第一目保健衛生総務費として八千三百三十五万九千円を計上し、職員人件費のほか昨年度に引き続き、一節報酬に藤崎町地域医療検討委員会委員報酬十七万七千円を計上しているほか、七十三ページの十二節委託料に妊婦健診業務委託料一千十五万千円をはじめとする各種健診業務委託料や、新たな取組として産後ケア業務委託料十二万八千円を新たに計上しております。

また、妊婦、子育て家庭の伴走型支援事業として、健康管理システム改修業務委託料五百万円、七十四ページをお開き願います。十八節負担金補助及び交付金の出産応援交付金及び子育て応援交付金にそれぞれ五百五万円ずつ計上しているほか、新生児聴覚検査助成事業助成金七十二万六千円も新たに計上、予算化しているところでもあります。

七十五ページに移りまして、第三目予防費には一億三千二百十二万三千円を計上し、前年度比四千七百九十万八千円の減となりました。これは十二節委託料の予防接種業務委託料が大幅減の六千四十四万八千円となっているものであり、昨年度の新型コロナウイルスワクチン接種業務委託料が全て減額となっていること。また、子宮頸がん定期接種委託料について、前年度の実績見込みを勘案の上、計上したことなどによるものであります。その他の保健衛生費といたしましては、七十六ページをお開き願います。第五目子ども医療費給付費四千九百四十五万円。七十七ページに移りまして第七目斎場管理費に一千百六十九万六千円などを計上しているところでもあります。

七十八ページをお開き願います。第二項清掃費第一目清掃総務費には二億八百二万九千円を計上いたしました。主なものは、七十九ページの十二節委託料のごみ収集運搬業務委託料三千六百六十九万九千円、十八節負担金補助及び交付金の弘前地区環境整備事務組合負担金六千七百六千円、黒石地区清掃施設組合負担金七千七百四十三万二千円などとなっており、いずれも燃料費等の高騰により増額で計上しているところでもあります。

八十ページをご覧ください。次に、第六款農林水産業費についてご説明をいたします。第一項農業費第一目農業委員会費は、主に委員報酬や職員人件費のほか、八十一ページをご覧ください。十二節委託料に地域計画目標地図素案作成業務委託料七百七十万円を新たに計上しております。第二目農業総務費には六千二十三万九千円を計上し、職員人件費のほか、一節報酬には藤崎町特産品検討委員会委員報酬十一万八千円を新たに計上しているところでもあります。

八十三ページをお開き願います。第三目農業振興費には四千三百七十五万九千円を計上いたしました。主なものは、八十四ページをお開き願います。十八節負担金補助及び交付金として、収入保険制度加入促進事業費補助金四百五十九

万円、新規就農者育成総合対策事業費補助金九百七十五万円などを計上し、リンゴ共済制度加入促進事業費補助金につきましては、昨年八月の豪雨により被災されたリンゴ農家に対し五割補助とすることとし三百六十六万八千円を、また畑作被害農家に対しましては、藤崎町野菜等種苗購入費助成事業費補助金二百二十一万二千元を新たに計上の上、支援するものであります。

ふじリンゴ条例関連につきましては、リンゴ苗木助成事業助成金百七十五万円などを、昨年度に引き続き計上し、その他の農業振興費の新規メニューといたしましては、八十五ページをご覧ください。農地利用効率化等支援交付金四百七十五万九千円を予算化しているところであります。

同じく八十五ページの第五目農地費は六千四百七十四万五千円を計上し、主なものは、八十六ページをお開き願います。十八節負担金補助及び交付金に最終年度となる福島地区ほ場整備事業負担金百八十六万千円や、令和五年度から開始となる榊地区ほ場整備事業に関する農地中間管理機構関連農地整備事業負担金五百四十万円、八十七ページに移りまして、集会施設修繕費補助百三十八万五千円、多面的機能支払交付金四千三百二十五万八千円などとなっております。

次に、第七款商工費についてご説明をいたします。八十八ページをお開き願います。第一項商工費第二目商工振興費は千二百六十四万円を計上し、十八節負担金補助及び交付金、町商工会補助金七百七十万円、特別保証制度保証料補給金三百九十四万円などを計上したものであります。第三目観光費は、千九百九十九万七千円を計上いたしました。主なものは、十二節委託料のスタンプラリー業務委託料四百六十四万七千円や、ふじワングランプリなどのイベント関連業務委託料四百十八万六千円、また八十九ページに移りまして、藤崎町ねぶた運行団体活動維持支援金百七十万円などを計上しているものであります。

次に、第八款土木費についてご説明をいたします。

九十ページをお開き願います。第二項道路橋梁費第一目道路維持費として一億四千三百六万四千円を計上いたしまし

た。主なものは、九十一ページの十二節委託料の町道整備測量調査等業務委託料六百万円、十四節工事請負費、町道等整備費八千九百九十五万七千円であり、公共施設等適正管理推進事業債などの活用により防雪柵の補修設計や舗装工事などを実施するものであります。

九十二ページをお開き願います。第二目道路新設改良費には一億千六百五十四万六千円を計上し、前年度比七千六百三十万七千円の減となりました。これは、令和五年度に計上を予定していた橋梁補修工事を、国の補正予算により前倒しで対応したことによるものであります。主なものは、九十三ページの十二節委託料町道整備測量調査等業務委託料五百七十万円や、十四節工事請負費、町道等整備費九千六十万円のほか、十六節公有財産購入費として土地購入費三十万円を計上しているところであり、第三目除雪事業費は八千五百十六万八千円を計上しており、主なものは九十四ページをお開き願います。十二節委託料の除雪業務委託料六千七百四十六万九千円となっております。

九十五ページに移りまして、第四項住宅費第一目住宅管理費は三千三百七十三万円を計上し、前年度比二千六百一万八千円の増となりました。これは通常の維持管理経費のほか、九十六ページをお開き願います。十二節委託料に西田第二団地解体工事設計業務委託料千百四十一万八千円、アスベスト使用状況調査業務委託料二百二十七万七千円、二十一節補填、補償及び賠償金に移転助成費として八十九万五千円などを計上しているものであります。

九十七ページをご覧ください。次に、第九款消防費についてご説明をいたします。

第一項消防費第一日常備消防費は、十八節負担金補助及び交付金に弘前地区消防事務組合の負担金二億三千七十万四千円を計上いたしました。第二目非常備消防費は五千五十八万七千円を計上し、前年度比千三百六十万四千円の増となりました。これは、一節報酬において消防団員の年額報酬等が増額され、三千二百六十三万六千円となったことなどによるものであり、また九十八ページをお開き願います。第三目消防施設費は千七百十八万円を計上し、主なものは、十七節備品購入費、小型動力ポンプ付積載車購入費千六百四十七万八千円などとなっております。

九十九ページをご覧ください。次に、第十款教育費についてご説明をいたします。

第一項教育総務費第二目事務局費は一億三千六十八万四千円を計上いたしました。主なものは、職員人件費のほか、百一ページをお開き願います。十二節委託料としてスクールバス運行業務委託料二千三百四十五万七千円、中学生国際交流事業委託料三百十五万円などを計上しているところであります。

百二ページをお開き願います。第三目給食センター費は一億七千六百八十八万三千円を計上し、燃料費や光熱水費の高騰等により前年度比五百二十五万七千円の増となっているものであります。

百四ページから百十三ページにつきましては、第二項小学校費及び第三項中学校費となっており、それぞれ教育環境の維持及び教育振興のための経常的な経費を計上しているものであります。臨時的な経費の主なものといたしましては、百七ページをお開き願います。藤崎中央小学校費に、校舎改築工事の完了に併せて、十二節委託料に駐車場舗装工事設計業務委託料百十万円、十四節工事請負費に駐車場舗装工事費二千五百六十九万六千円を計上しております。

また、百十一ページをお開き願います。藤崎中学校費につきましては、十四節工事請負費に舞台照明設備修繕工事費百五十八万四千円を、また十七節備品購入費の一般備品購入費には、主に吹奏楽部用の楽器購入費として百十六万一千円を増額計上しております。明德中学校費につきましては、百十三ページをお開き願います。十四節工事請負費に森林環境譲与税交付金を活用し、教室棚改修工事費二百十四万五千円、屋外運動場外灯修繕工事費六十一万六千円を計上しております。

百十四ページをお開き願います。第四項社会教育費第一目社会教育総務費は一億六千五十三万三千円を計上し、その主なものは職員人件費のほか、百十五ページをご覧ください、十二節委託料に債務負担行為の設定により三年計画で進めている町史編さん業務委託料三百八十三万一千円、藤崎町文化センター等指定管理料五千九百三十九万八千円、百十六ページをお開き願います。十八節負担金補助及び交付金の藤崎町文化センター等維持管理補助金四千二百五十五万三

千円などとなっております。

百十七ページをご覧ください。第四目保健体育費には四千九百六十六万四千円を計上し、主なものは、十二節委託料のスポーツプラザ藤崎等、指定管理料千二百三十三万円。

百十八ページをお開き願います。十七節備品購入費として、室内ランニングマシンなどの購入費二百九十一万五千円、十八節負担金補助及び交付金のスポーツプラザ藤崎等維持管理補助金二千二百四万九千円、また国民スポーツ大会藤崎町準備委員会補助金六十二万五千円を計上しているところであります。その他の社会教育費の主なものといたしましては、百十九ページの第五目文化センター管理運営費の十四節工事請負費、文化センター舞台機構設備リミットスイッチ交換工事費三百九十九万六千円や、高圧設備更新工事費百四十八万二千円。第七目常盤生涯学習文化会館管理運営費、十二節委託料に駐車場補修工事設計業務委託料二百八十三万八千円。

百二十ページをお開き願います。十四節工事請負費に、駐車場舗装補修工事費千八百五十九万円を新たに計上しているところであります。

百二十一ページに移りまして、第十二節公債費につきましては、第一目元金に十一億六千八百十万四千円、第二目の利子に二千四百七十八万円を計上し、どちらも前年度に対し減額となっているものであります。

以上が歳出の主な概要であります。

続きまして、歳入の説明に入ります。

十九ページにお戻り願います。町の貴重な自主財源であります第一款町税につきましては、第一項町民税五億七百九十六万五千円、第二項固定資産税四億七千五百四万二千円、第三項軽自動車税六千八百八万千円。

二十ページをお開き願います。第四項たばこ税一億六百五十八万千円を計上し、いずれも前年度を上回っているところであります。

第二款地方譲与税から二十三ページの第十款地方交付税につきましては、国の令和五年度地方財政対策の伸び率等を参考に所要額を計上しており、藤崎町の歳入の大きな割合を占める二十三ページの地方交付税につきましては、前年度に比べ一億五千四百万円の減の三十億五千五百万円を計上し、内訳としては普通交付税二十八億三千五百万円、特別交付税二億二千万円を計上しているものであります。

十二款分担金及び負担金につきましては、第一項負担金第三目教育費負担金第一節教育総務費負担金に、給食費負担金として五千二百八十八万千円を計上し、引き続き、賄い材料費相当額の給食費を一部無料化しているものであります。

また、二十四ページをお開き願います。十三款使用料及び手数料の主なもの、第一項使用料第二目土木使用料一節住宅使用料三千九百二十万五千円となっているものであります。

続きまして、二十六ページから三十一ページまでの第十四款国庫支出金及び第十五款県支出金につきましては、歳出の各事業における財源として所要額を計上したものであります。新たに計上いたしましたものとしては、二十七ページをご覧ください。第十四款国庫支出金第二項国庫補助金第三目衛生費国庫補助金一節衛生費補助金の出産子育て応援交付金七百六十三万五千円。

二十九ページをお開き願います。第十五款県支出金第二項県補助金第三目衛生費県補助金一節衛生費補助金に、出産子育て応援事業費補助金二百万四千円を計上しております。同じく第二項県補助金では、三十ページをお開き願います。第四目農林水産業費第一節農業費補助金に農地利用効率化等支援交付金四百七十八万九千円や、地域計画策定推進緊急対策事業費補助金七百七十五万千円を計上し、三十一ページの第三項委託金一目総務費委託金五節には選挙費委託金として千六百三十六万三千円を計上しているところでありまして。

三十三ページをお開き願います。十八款繰入金第二項基金繰入金には七億七千四百五十万円を計上し、前年度比二億七千七百万円を計上しております。内訳は、財政調整基金繰入金が三億三千九百万円、公共施設等整備基金繰入金が一

億五百四十万円、ふじさき応援基金繰入金が二億八千八百万円などとなっております。

三十五ページをお開き願います。第二十款諸収入第五項雑入第三目雑入に四千九百五十三万四千円を計上いたしました。主なものは、一節競輪交付金九百十四万四千円、三節雑入に市町村振興自治宝くじ交付金八百十六万八千円、町村の魅力発信事業助成金二百万円、原子力施設立地振興対策事業助成金二千百万円のほか、国民スポーツ大会会場地競技拠点化推進事業費補助金二十八万円を新たに計上したものであります。

以上で、令和五年度一般会計予算の説明を終わらせていただきます。

○委員長（奈良完治君） 歳入歳出予算の説明が終わりましたので、これから歳入歳出全般について質疑を行います。質疑者はページ数を読み上げてから質疑願います。

それでは、質疑を行います。石澤貴幸委員。

○石澤貴幸委員

ページは五十四ページです。結婚新生活支援事業費補助金、これについてお尋ねします。この事業は、私も一般質問で取り上げたこともあるこの事業ですが、令和三年度は申請がなかったということをお記憶しています。今回、一・五倍の百八十万円計上しているということは、令和四年度は申請があったんでしょうね。実績と増えたのであればその要因を、どう分析しているか、お答え願います。

○委員長（奈良完治君）

経営戦略課長。

○経営戦略課長（石澤岩博君）

お答えいたします。結婚新生活支援事業費補助金については、新婚夫婦が結婚して新しい生活を始めた、いろいろな経費を支援する補助金でございます。令和三年度は確かに申請がございましたが、令和四年度はこれまで二件の

申請がございまして交付をしているところでございます。今年度から、戸籍の窓口で婚姻届を提出した方にパンフレットを配布するなど、周知を強化してございます。そういう効果が出ているものと考えております。

以上でございます。

○委員長（奈良完治君）

石澤貴幸委員。

○石澤貴幸委員

二件あったということで、私たち議会だよりでも取り上げたかがあるなと思っております。ともかく、結婚はすばらしい、子供の成長は家庭にあると、一番言いたい人が私の身近にいますが、そういう告知、この事業、このままやっぱり後押しになりますので、そして結婚の後押しにもなりますし、少子化問題にも関わってくると思いますので、ぜひ続けていただきたい。そして、そのためにもこれからも周知、強化していただきたいという要望で終わります。答弁は要りません。

○委員長（奈良完治君）

ほかに質疑ございませんか。奈良岡文英委員。

○奈良岡文英委員

歳入について伺います。町税の四税ですか、伸びているという説明がありましたけれども、全体の歳入に対する割合、構成比はどのようになっていますか。

○委員長（奈良完治君）

税務課長。

○税務課長（佐々木克尚君）

お答えいたします。

町税四税は増えているということでございます。まず、個人町民税に関しまして、現年課税分に関しましては、過去五年間の決算の伸び率を勘案しまして積算しております。個人町民税に関しましては、ほぼ前年に変わらず百十九万千円の減額となっておりますが、前年課税分に関して前年よりも三百万円ほど増えているということで、個人町民税に関しては増となっております。すみません、町税の割合ということは。（「町税の構成比」の声あり）それは歳入占める割合ですか。（「歳入に占める割合、お願いします」の声あり）

○委員長（奈良完治君）

休憩いたしますか。（「すみません」の声あり）

休憩いたします。

休 憩 午前十時三十八分

再 開 午前十時三十九分

○委員長（奈良完治君）

休憩を取り消し、会議を再開いたします。

税務課長、再度お願いいたします。

○税務課長（佐々木克尚君）

町税の歳入に占める割合は一五・七％となっております。

以上です。

○委員長（奈良完治君）

ほかに質疑はございませんか。吉村忠男委員。

○吉村忠男委員

ページ数は四十二ページの巡回バス。六十四ページの福祉バス、百一ページのスクールバスの運行業務委託に含まれる内容をお尋ねいたします。

○委員長（奈良完治君）

総務課長。

○総務課長選管事務局長併任（高木秀光君）

お答えいたします。巡回バスの管理業務委託については、中身といたしましては、運転手の賃金、法定福利厚生、衛生費、一般管理費、保険料、燃料費、整備費ということの内容でございます。運行については年間で二百四十三日、臨時運行が五日という内容でございます。

以上です。

○委員長（奈良完治君）

福祉課長。

○福祉課長（葛西昭仁君）

お答えします。福祉バスの関連です。内容につきましては、現状町のほうでバスのほうを購入して、それを使用しております。委託の内容につきましては、現行の運転手の賃金、法定福利、その他タイヤ代とか保険代、軽油代、車両整備代等が含まれております。

以上です。

○委員長（奈良完治君）

学務課長。

○学務課長 学校給食センター所長兼務（佐藤康文君）

スクールバスの運行業務委託の内容です。賃金、法定福利、法定厚生費、タイヤ入替え、車検、軽油、消耗品、自動車保険、自賠責重量税、定期点検、修繕料などが含まれてございます。

以上です。

○委員長（奈良完治君）

吉村忠男委員。

○吉村忠男委員

そうすれば、この内容については、それこそ乗務員の人件費、それから燃料費、それと車の定期点検の車検、保険、そういうのを一括して含まれるということですか。

○委員長（奈良完治君）

総務課長。代表してお答えいただければ、同じかと思しますので。総務課長。

○総務課長 選管事務局長併任（高木秀光君）

そのとおりでございます。

○委員長（奈良完治君）

吉村忠男委員。

○吉村忠男委員

巡回、スクール、福祉、三つの部門で、約三千七百三十万円ぐらいの予算計上しているんですけども、この損得とかなんだかでないんですけども、こういうやり方に対して他町村の例を聞けば車の持ち出し、持ち込みとか、そういっ

たものを藤崎形式とか、そういうのでやっているところが聞けば見受けられます。これ、やっぱり藤崎町もこういう委託業務に入る前に、他町村のやり方とかそういう意見を聞いたりしたものでですか。

○委員長（奈良完治君）

総務課長。

○総務課長選管事務局長併任（高木秀光君）

お答えいたします。確かに隣の田舎館村ではスクールバスが、バス会社のほう委託バスもやっているとか、巡回バス等については、田舎館のほうはやっていないという認識をしております。当初、バスがありましたのでこういう契約になっていると思いますが、多分全体的な予算的な見積りと、バス購入して委託する、バスも全部委託するという中で、見積りを取ってそういう条件を見て決定したものと考えております。

○委員長（奈良完治君）

吉村さん、よろしいですか。浅利直志委員。相馬勝治委員。

○相馬勝治委員

二点ほどあるんですけれども、建設課にちょっとお聞きします。ページ数は九十四ページ、除排雪車両借上料と二百万ちょっとあるんですけれども、この中身というのはリース屋から四トン車借りての単価なんですか。その辺のところ、四トン車のリース料についてちょっとお聞きします。

○委員長（奈良完治君）

建設課長。

○建設課長（鳴海浩司君）

すみません。お答えいたします。除雪車の借り上げについては、町で借り上げているのは、冬期間の四トンダンプ二

台分と、あと除排雪用としてその時折での借り上げる車両変わってくるんですけれども、一応十トンダンプ十五台分等を計上しております。

以上であります。

○委員長（奈良完治君）

相馬勝治委員。

○相馬勝治委員

前任者が当初、四トン車リースするということで、ちょっと私、個人的にはいいのかなと思ったんだけども、また来年度も借りるということの予定ですよ。それに対して四トン車、これ普通免許で乗れるの。それとも中型とか、そういうの、どういう免許のあれなんですか。

○委員長（奈良完治君）

建設課長。

○建設課長（鳴海浩司君）

詳細についてはちょっと免許のほう、私の知識で申し訳ないんですけれども、以前取っている方は普通免許で四トンは運転できるという形になっています。今、うちのほうで会計年度任用職員としてお願いしている方については小型特殊と、運転、すみません、間違いました、大型特殊の免許を持っている方と、あとこの車両四トン以上のものを運転できる方ということで採用しておりますので、免許に関してはそのような対応をしているという形になっております。

以上です。

○委員長（奈良完治君）

相馬勝治委員。

○相馬勝治委員

当然、役場の車両を運転する場合、大型特殊、そしてまた車両系という二点なければ採用はできないということになっているので、役場のほうでは免許の確認はしているんですけども、四トン車の場合、今の自動車の免許に関しては複雑なんですよ。普通免許は二トン車までとか、四トン車になれば中型とか、それ以上になればまた大型とか、様々な分類があるんですけども、これからまたリース車両をすることによって、果たして免許の所持者がいるのかいないのかというのが私、本当に気になるんですよ。今の若い世代は、普通免許だけは取るけれども、そしてまた普通免許の中でもオートマチック、マニュアルと分けてあって、何かその辺のところも含めて、これからのリースの在り方もまたちょっと検討してもらいたいと思っていますので、この場ではどうのこうの言いません。これからの先のことを考えて、その辺のところを配慮してもらいたいと思います。

そしてまた引き続き、お伺いします。委員長、いいですか。

○委員長（奈良完治君）

どうぞ。

○相馬勝治委員

ページ数も同じページ、西田の解体についてであります。何ページなのか。九十六ページです。とうとう西田の団地が解体される予定になったということに対しては、随分我々も個人的に、地区の人間として危なかった面もあるし景観も悪いということで、幾度となく、この場では言いませんでしたけれども、活動の一環で前任者にも、早くしたほうがいいんじゃないかということで、今回、設計業務を委託すると。当然、その後に関して解体した後に対しての建設課長のイメージ、土地のイメージ、どういう方法があるのか。考え方があるのか、そしてまた町長におかれましても建設課の答弁、または補足する面がありましたらひとつお願いいたします。

○委員長（奈良完治君）

建設課長。

○建設課長（鳴海浩司君）

お答えいたします。まず、建設課のほうとしては、今の第二西田団地の解体につきましては、今年度設計業務委託いたしまして、令和六年度から解体を予定しております。今、入っている方もまた、反対している方はちょっといないんですけれども、退去するにいろいろ体調等問題があってすぐ出れないとかという方もいたので、これから計画的に解体して行って、その後全て更地になった後には、具体的な計画というのは私のほうではないんですが、更地になった後は今後、また町全体で協議してどの方向が一番住民のためになるかということ、今後検討してまいりたいなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（奈良完治君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

昨日の一般質問で石澤議員からも、この地区あるいは西田団地、そして小学校通り、そしてあの近辺には宅地造成が結構進んできています。そしてまた、町営で整備している直営の藤崎町町営住宅ですか、水木団地がありまして、周辺ずっと見渡すと、常盤地区で集会施設がないのがそこだけです。今現状では、西田地区、ちょっとした集会施設ありますけれども、それもまあ寄り合いぐらいの、語らいぐらいのしかないので、私はどこかに早い時期にやっぱりコミュニティー強化と防災上も兼ねて、できれば緊防債という有利な財源もありますので、近い将来、令和五年になるか令和六年になるかは分からないけれども、どこかの周辺の場所にはコミュニティー強化と防災上の拠点となるような施設は、

考えていきたいと思っております。

そのためには、多くの地域住民の声もやっぱり聴いて、どのような使い勝手がよい施設になるか。令和五年度中に多くの人からその意見を拝聴したいと思っております。

○委員長（奈良完治君）

引き続き相馬勝治委員。

○相馬勝治委員

あの辺にこれから開発ということになるんですが、忘れてはならないのは、固有名詞と言っておかしいんですけども、中川運輸さんの隣の空き地もあるわけですよ。あれたしかまだ公売していないと思った記憶あるんですけども、そこも含めてやっぱり公有地といいますか、敷地の活用を検討してもらいたいと、忘れないで検討してもらいたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（奈良完治君）

平田博幸町長。

○町長（平田博幸君）

今の町の所有、西田団地の今の案件と違って、町の管理する所有の土地があるということ。実はそこは、数年前に管財のほうでは、一般的にまず売却して住宅でも張りつけないというようなお話がありました。そのときに、一步踏みとどめて、近い将来必ずあそこにコミュニティー強化の施設や、あるいは防災上の拠点を張りつけなければならないときが来るということで、待ったかけたわけですよ。ですから、今おっしゃったその土地と、これから来年度解体しようとする土地と、その辺をどこでどういう形で整備すればいいか。これはもうちょっと時間かけて精査しながら、地域の声も聴いて形にしていきたいと思っております。

○委員長（奈良完治君）

横山哲英委員。

○横山哲英委員

今の相馬委員の関連で、ちょっとそこで質問したいと思います。西田第二、西田第一。第一のほうは解体して今、更地です。第二はこれから解体して、どういうものをやるのかと思って注視して聞いていましたけれども、私は集会施設を建てるのは反対しません。あの辺全然ないんですから。でも、あまり建物建てなくても、民間に売却して若い人たちを当町に受け入れて人口を増やす、そういうのは私は一番いいんじゃないかと思います。去年、昨年度でしたか、まだ年度変わってないんだ。就業センターの件もあります。入札、うまくいかなかったみたいで、私はとても残念に思っております。だから、ただ売れば安く、あまり高く設定すれば、また民間の業者の方も二の足を踏むんですよ。だからそういうのを、肝に銘じて、町長。集会施設はいいんだ、建てて、建てないと駄目だしね。あと私は、そこに西田第二に分譲業者に分譲してもらおうような、こういう方向が一番いいと、私常々考えております。町長の見解、お願いします。

○委員長（奈良完治君）

平田博幸町長。

○町長（平田博幸君）

もちろん、若い世代、これは子育て環境を整える意味では、どんどん藤崎町に入ってきていただいて、そして子供たちの声聞けば、その地域は元気になるしにぎわいもつくしという意味で、横山議員さんのお話があったように、就業センターの跡地、それから今、相馬議員から指摘あった中川運輸の向かいの町有地、そして今回の西田団地の解体後のいわゆる利活用、総合的にいろいろ精査して、集会施設はどここの場所にあったらいいのかあるいはどういう形で若者を引くような分譲すればいいのか、これから十分原課と協議して対応してまいりたいと思います。就業センター跡地

はは残念ながら公表価格の入札が思うようにいかなくて、今、原課でちょっと引き下げた形での再度競売というような形に、今、考えておりますので、もう少し時間いただきたいと思えます。

○委員長（奈良完治君）

浅利直志委員。

○浅利直志委員

私も同じことについてお聞きいたします。常盤の議員みんな、早く整備されることを願っているんですよ。あるいは付近住民も。ですから、何か、担当課長ちょっとあやふやのような話をしているのはちょっと心もとないんですよ、正直言ってもらって。何か町長でなければものを決められないような状態は、あまり好ましい状態じゃないというふうに思っておるんですけども、町長においても、心を砕いていただきまして感謝しているところなんですけれども。

それで、いずれにしても早めに決めなきゃ駄目なんです。売却するにしてもあるいは町営住宅なり何にしる、早めに集会施設の立地場所やスペースと、そして付近の人に聞きますと、子供たちのいる世帯もあるんです。その中で、学校へ自由にあそこ、いろんなスペース、町長、防災と言っていますけれども、防災は学校で十分なんです、小学校で。でも、校庭でも遊ばせられないと、気軽に行って。そういう子供たちが安心して遊べるというか、ちょっとのスペース、ちょっとのスペース、かなりのスペース。そういうもののセットにした、ただ建物を建てればよいという問題じゃないんでね。そういうプランをしっかりと早めにつくっていただきたいというような、解体の仕事とともにそのプランニングをしっかりとやっていただきたいということを、これは担当課長に、町長でないです、担当課長にお聞きいたします。

それからもう一点、あれ何聞くきがってたっけ。それで、もう一点は、関係ないんで後で聞きます。課長に聞いたので、町長はありがたい。総務課長に聞けばいいのか。間違っていてもいいんだって。

○委員長（奈良完治君）

平田博幸町長。

○町長（平田博幸君）

先般の一般質問で、石澤議員のイの一番のいわゆるその質問内容の中に、地域にコミュニティー強化の憩いの場所をつくってほしいという項がありました。私はそのときに、スピーディーに前向きに検討させていただきますというお答えをしっかりとしました。よって、年度明けたら、令和五年度中に総合的に担当する課のプロジェクトチームをつくって、防災上は要らないって言うけれども、緊防債の事業を使うには、防災上のことも入れないと有利な財源を持ってこれないんですよ。そういうことで防災上と付け足しでしゃべったけれども、そこを理解してください、そういうのもひっくるめて、早い時期に総合的に検討しますから、少々時間ください。箱物というのはすぐできるものでもありませんので、地域コミュニティーの皆さんの声も広く聴いて、形にしていきたいと思っております。

○委員長（奈良完治君）

浅利直志委員。

○浅利直志委員

皆さんの声も聴いてというふうなことなんですけれども、あれ、何か取りましたよね、住民に対するアンケートじゃない、なかったでしたか、建設課長。利活用の問題だとか、これからですか。そういう予算は見込んでいないんですか。今回、いやページ数、ちょっと特定できないんですけれども。プランニングのための予算というのはない、ないんですか。

○委員長（奈良完治君）

換気のため休憩いたします。

再開時刻は、十一時十五分といたします。

休 憩 午前十一時〇三分

再 開 午前十一時十三分

○委員長（奈良完治君）

時間前ですけれども、休憩を取消し会議を再開いたします。

先ほどの浅利委員の質問に対して、町側、理事者側の答弁、もしあるのであれば求めます。要らない。財政課長、手を挙げていましたので、財政課長。

○財政課長（三上孝之君）

先ほどの西田地区のプランニングの話ですけれども、今年度の令和五年度の予算には入っておりません。委員のおっしゃられたその調査というのは、多分、町営住宅に今入っている人の意向調査はやりましたけれども、今後のその地区のコミュニティーを含めた集会施設も含めた、そういう地区のプランニングの設計業務とか、そのような予算は、現在予算化されていないということでございます。

以上です。

○委員長（奈良完治君）

浅利直志委員。

○浅利直志委員

そうすれば、そのプランニングについては町長のおっしゃったように、庁内のプロジェクトチームで対応するというふうなこと、正式なそれでいくんだということに理解してよろしいんですか。町長にお聞きいたします。（「はい」の

声あり)

○委員長（奈良完治君）

相馬勝治委員。

○相馬勝治委員

ページ数は五十三ページ、中頃ですけれども、お試し地域おこし協力隊という事業運営があるんですけれども、この内容をひとつお知らせ願います。

○委員長（奈良完治君）

経営戦略課長。

○経営戦略課長（石澤岩博君）

お答えいたします。お試し地域おこし協力隊は、その言葉どおり、お試しで地域協力活動を体験していただくなど、例えば二泊三日とか短い期間で地域協力活動を体験していただき、受入れ自治体と地域おこし協力隊のマッチングにつなげていくということがございます。協力隊の希望者は、事前に地域協力活動の内容を知ることができますし、受入れ自治体も人材を受け入れる準備になるなどのメリットがございます。今年度は一月に開催しまして、東京と北海道に住まれている方二名にご参加いただき、郷土料理づくり、冬道でも走れる自転車で町内を散策するなど、体験プログラムを行ったところがございます。

以上でございます。

○委員長（奈良完治君）

相馬勝治委員。

○相馬勝治委員

私も、先般一月に来た男性の方と女性の方も拝見しまして、とにかく藤崎町を全国的に発信しなければならないという事で、こういう事業をやるということは大変いいと思います。今回、藤崎町に関しては、全国初ということもありまして、これもまたひとつ話題になっているんですが、いい反面もあれば悪い半面もあるということで、とにかくこの藤崎町を、この地域おこし協力隊の皆さんも含めて、お試しもやるのも結構。様々な分野に、藤崎町をこれから発信しなければならないと思っております。移住もそうですし、東北一番の住みやすい、これからも住んでみたいなという発信もしなければなりませんので、これから町長も我々も、任期は十月ですけれども、それ以降もこういう事業をやったりやってほしいなと思っておりますので、いいPRして人口を増やすような事業を取り組んでもらいたいと思っております。

○委員長（奈良完治君）

横山哲英委員。

○横山哲英委員

ちょっと今度は角度を変えて農業振興のほうをお尋ねします。ページ数でいえば八十四ページ、野菜等種苗購入費助成事業補助金と二百二十一万二千元あります。どういう考えで計上したんですか。その中身をお知らせ願います。

○委員長（奈良完治君）

農政課長。

○農政課長農委事務局長併任（舘田康彦君）

藤崎町野菜等種苗購入費助成事業補助金であります。こちらのほうは、昨年、令和四年八月の豪雨災害でリンゴもあったんですけれども、そのほかにおかれまして、常盤地区であればミニトマト、アスパラ等の畑が災害被害を受けたということで、令和五年産の購入した種苗費の三分の二を助成するものであります。それでこちらで想定している基準額

なんですけれども、現在行われている振興野菜の種の拡大の助成を参考にいたしまして、ニンニクにつきましては十アール当たり一万八千円、アスパラが十アール当たり五万三千二百円。ミニトマト、トマトが三十一万九千円。大豆につきましては十アール当たり五千四百円を基準といたしまして、補助する予定となっております。

以上です。

○委員長（奈良完治君）

横山哲英委員。

○横山哲英委員

リンゴとかよりも少ないような。それともこの補助金は今、アスパラとか大豆とか品目言いましたけれども、これは農協さんに委ねて、作付とかそういうのを願います。面積とか。どういうやり方を考えています。

○委員長（奈良完治君）

農政課長。

○農政課長農委事務局長併任（舘田康彦君）

昨年九月七日から、五日から七日までの被害報告を受けまして、そのときに被災者の方から被害報告を受けまして、その後にデータのほうは、私たちのほうで既に控えているものがあります。そちらのほうを参考にいたしまして、直接農協に委ねるとかではなくて、直接的に役場のほうで申請のほうを受け付けて支払いのほうを行いたいと思っております。

○委員長（奈良完治君）

横山哲英委員。

○横山哲英委員

これは新しく被害を受けた方だけが対象なんですか。それとも新規に、極端に言えばミニトマトをやりたいとか、アスパラ作付したいとか、そういう方は該当にならない事業ですか。

○委員長（奈良完治君）

農政課長。

○農政課長農委事務局長併任（舘田康彦君）

災害を受けた方については、今ご説明いたしました野菜等種苗購入費なんですけれども、今までの方につきましては、現在も行われている振興野菜作付支援事業費のほうで、通常、要綱で決められている三分の一以内での補助は、通常の方についてはそちらのほうをご利用いただきたいと思います。と思っています。

○委員長（奈良完治君）

横山哲英委員。

○横山哲英委員

分かりました。じゃあ、今のこの種苗の購入助成金は、あくまでも被害を受けた方の対応の予算という理解でよろしいですね。

○委員長（奈良完治君）

農政課長。

○農政課長農委事務局長併任（舘田康彦君）

そのとおりであります。

以上です。

○委員長（奈良完治君）

浅利直志委員。

○浅利直志委員

この金額じゃ足りないんじゃないかという声も、ちらほら出ているんですけれども、補正もあることですので。私の聞きたいのは、農業委員長に、農業委員会会長にお聞きいたします。同じページだと思いましたが、八十四ページですか。町ふらん病一斉点検報償金六万六千円と、報償費というようなことで六万六千円ほど。農政課長だという声もあるんですけれども、実際どういうふうなことで実施されているのかという、執行されていくのかという実態についてのご報告を、ご説明を農業委員会の会長にお願いしたいと思います。

なおかつ、私が聞きたいのは、関連してもふらん病だけじゃないはずですよ。病虫害の発生全体をやっぱり捉えていくというか、そういう視点はどういうふうになっていらっしゃるのかということについて、併せてお聞きいたします。

○委員長（奈良完治君）

安原農業委員会会長。

○農業委員会会長（安原義太郎君）

お答えいたします。ふらん病対策貸借については、町とJA農協さんとタイアップして秋口、これは農業委員会、それから共防連、これが主体となっております。そして、各共防連の方々に農地の点検を、ふらん病の点検を行っておるところでもございます。その出た方々に若干の報酬を払っていると、そういうあれでございます。

また今、浅利委員が申しました、後についてはということではありますが、全部ふらん病並びに、今はモンパとかいろんな形で病気が増えておりますので、畑の放棄地にしているような畑、それらを重点的に回って見ておるといような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（奈良完治君）

浅利委員。

○浅利直志委員

担当課長にお聞きいたします。今、農業委員会長の、全般的にふらん病だけじゃなくて、正確にはこれはリンゴ病害虫の実地調査をするんだというふうなことが、正確なんじゃないのかなというふうに思っておるんですけども、私がお聞きしたいのは、これと関係するんですけども、同じページだと思いますけれども、リンゴ病害虫マスター養成委託料、これも十六万ほど計上されているんですけども、これは、どういうふうな選抜に基づいてやっていくのでしょうか。また、今までやっているから、実績に沿って十六万ほど計上しているのかなとも思うんですけども、その辺はどうでしょうか。

○委員長（奈良完治君）

農政課長。

○農政課長農委事務局長併任（舘田康彦君）

お答えいたします。このリンゴ病害虫マスター養成委託料の件なんですけれども、内容といたしましては農薬に精通した人材を育成と、病害虫防除の基礎知識、応用技術の習得を、県の青森県リンゴ協会で行っている養成講座のほうに派遣しているものであります。年齢につきましては三十歳から四十五歳でありまして、りんご協会の支会長さんのご推薦により実施しているところであります。

○委員長（奈良完治君） 休憩いたします

休 憩 午前十一時二十七分

再 開 午前十一時三十二分

○委員長（奈良完治君）

休憩を取消し、会議を再開いたします。

ただいまより、昼食のため休憩いたします。

開始時間は、午後一時ということでお願いいたします。

休 憩 午前十一時三十二分

再 開 午後零時五十九分

○委員長（奈良完治君）

会議の再開前に報告事項がありますので、事務局から報告させます。局長

○事務局長（木村宣文君）

報告いたします。佐藤康文学務課長学校給食センター所長が体調不良により出席できないため、代わりに成田康治学務課長補佐が出席することをご報告いたします。

以上です。

○委員長（奈良完治君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

ほかに質疑はございませんか。奈良岡文英委員。

○奈良岡文英委員

農政課に伺います。ページ数は八十六ページの下段のほう、農地中間管理機構関連農地整備事業負担金五百四十万円。

これは榊地区の圃場整備事業の計画に対する町の負担分だと思いますけれども、その受益面積、受益者負担など事業の概要の説明をお願いいたします。

○委員長（奈良完治君）

農政課長。

○農政課長農委事務局長併任（舘田康彦君）

お答えいたします。榊地区農地中間管理機構関連農地整備事業であります。この地区の全体事業予定額は約五億九千万円となっております。それで、令和五年度につきましては、五千四百万が事業費として想定されておまして、地元負担率は一〇％であります。予算といたしましては、一〇％になりますので、五百四十万円となっております。

続きまして、整備の概要なんですけれども、受益面積が二七・一ヘクタールであります。整備後の内訳といたしましては、水稻などの耕作地が二二・九ヘクタール、道路水路が四・二ヘクタール。それで今現在の経営体なんですけれども、四十三経営体ございます。そして現在の集団化率なんですけれども、二五・七％、整備に関しては令和五年度実施設計、六年から十年までの本工事、十一年度から担い手の方にお渡しいたしまして、令和十五年度までに、集団化率一〇〇％を目指しております。整備後の作付なんですけれども、水稻が二十・七ヘクタール、振興野菜のアスパラガスが一ヘクタール、ニンニクが一ヘクタールの予定となっております。

以上です。

○委員長（奈良完治君）

奈良岡文英委員。

○奈良岡文英委員

受益者負担についても聞きます。受益者の数についても聞きます。受益者負担と、あとそれから担い手の集積も要件

にあるかと思えますけれども、現在の担い手の集積状況と整備後の集積の計画について何%まで集積していくのか。それについて伺います。

○委員長（奈良完治君）

農政課長。

○農政課長農委事務局長併任（舘田康彦君）

県による集積率なんですけれども、集積率というか、これは集団化率となっておりまして、それが二五・七%というふうに聞いております。あと担い手の方なんですけれども、六名の方になっておりまして、その方についても取りあえず等分割の状態で、担い手のほう、行ってもらう予定となっております。

以上です。（「受益者負担についてもお願いします」の声あり）

○委員長（奈良完治君）

農政課長。

○農政課長農委事務局長併任（舘田康彦君）

これについて受益者負担というのは、農家の方の負担はございません。

以上です。

○委員長（奈良完治君）

奈良岡文英委員。

○奈良岡文英委員

たしか、その振興作物で、所得目標が二〇%増とか、そういう目標もあったかと思えますけれども、その辺についてはどのように把握しておりますか。

○委員長（奈良完治君）

農政課長。

○農政課長農委事務局長併任（舘田康彦君）

お答えいたします。振興野菜の目標率というものではなくて、いわゆる面積での事業計画の面積、現況の面積、アスパラガスであれば、〇・一ヘクタールあるんですけれども、それを整備後には一ヘクタール。ニンニクについても、同じく現在〇・一ヘクタールとなっておりますので、こちらのほうも整備後には一ヘクタールとして計画をしておりますので、何%とかという、幾ら幾ら、何%まで上昇するという目標値は設定はしておりません。

以上です。

○委員長（奈良完治君）

ほかに質疑はございませんか。前田信一委員。

○前田信一委員

ページ数は八十三ページ、農政課ですけれども、先ほど浅利委員のほうからも質疑があったんですけれども、ふらん病一斉点検六万六千円とありますけれども、町の基幹産業であるリンゴ産業でありますし、この結果についてちょっと、これを含めて八十五ページの管理粗放園の対策交付金とか、関連がありますので一緒に質問させていただきますけれども、まず初めにふらん病一斉点検。大分たつと思うんですけれども、今現在のふらん病の増えているとか、少なくなっているとか、そういうものはどういうふうになっていますか。

○委員長（奈良完治君）

農政課長。

○農政課長農委事務局長併任（舘田康彦君）

パーセントというか、その具体的な数字はないんですけども、町ふらん病一斉点検三十三名の方で予算化しているんですけども、今年度につきましてはひどくそういった病気にかかっているということは、報告を受けてはおりません。

それから、リンゴ管理粗放園の関係なんですけれども（「後でもう一回言いますので」の声あり）

以上です。

○委員長（奈良完治君）

前田信一委員。

○前田信一委員

私もよく相談を受けるんですけども、近くにふらん病が多くて、町の経済課のほうでもいろいろこう指導とかしていると思うんですけども、やはり高齢化とか作業員不足とか、なかなかやれないのが現状だと思いますけれども、何とかそこら辺のところ、園主とお話ししながら進めていってほしいなと思いますけれども、その中では粗放園、これも同じことで粗放園の伐採とかそういうものも入っていると思うんですけども、この中には先ほど話ありましたように、ふらん病だけではなくいろんな病害虫というものも対象になると思うんですけども、これに関しては伐採の園地、去年、二、三年前でもいいんですけども、これに関してどういうふうになっているのか。まだまだ増えていくのか。この先農政課、農業委員会でもそうですけれども、恐らく人手不足とかで管理し切れない人もいると思うんですよ。これに関しては、園主に対して指導とか相談とか、そういうのとかはどういうふうになっているのかお願いします。

○委員長（奈良完治君）

農政課長。

○農政課長農委事務局長併任（舘田康彦君）

お答えいたします。リンゴ管理粗放園対策交付金であります。実際のところ令和四年度に関しては取組実績はゼロ件であるんですけれども、共同防除組合が相談する方は数件発生しているんですけれども、いわゆる費用負担の関係で、所有者との協議の関係で、まだ保留状態になっているというのは数件ございます。

以上です。

○委員長（奈良完治君）

前田信一委員。

○前田信一委員

役場でも個人に対してはなかなかこう言えないことがあると思うんですけれども、やはり近くに管理粗放園があって、そういうふらん病とかいろんなものに対して、処理し切れていないとか、やはりそういうのも町で、藤崎町の基幹産業であるリンゴ産業をもっと大事にしていってもらって、末永いリンゴ産業というものを持ってほしいと思いますので、いろんなことに目配りをして指導していただきたいと思いますので、お願いします。

○委員長（奈良完治君）

ほかに質疑はございませんか。農政課長。

○農政課長農委事務局長併任（舘田康彦君）

町といたしましても、品質のいいリンゴを育てて出荷してもらいたいという希望がありますので、機会あるたびにこのことを周知いたしまして、病虫害の予防に努めていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（奈良完治君）

平田博幸町長。

○町長（平田博幸君）

行政で支援する事業、政策、あるいは事業者、いわゆる今のケースだったら農家の皆さんのいわゆる努力でやること。いろいろあると思います。しかしながら、前田さんが心配しているのは、いわゆる後継者がなくて高齢者が少しずつ体力衰えながら、感じながらリンゴを栽培するというのが、ずっとずっと高齢者が増えてきているわけですね。そこにあってどういう対応ができるかというのは、もうちょっとやっぱり原課で、本腰を入れて何が必要なんだか、お金を出せばいいんだか、労力求めて対応すればいいんだか、その辺事務的になり過ぎているので原課、もうちょっと一歩踏み込んだ形で、まず検討させます。

それで、やっぱり地域全体で、そのリンゴ産業を今よりも、現状的には厳しい条件、状況だけれども、やっていこうという明るさを、やっぱり持つのが原課でもあるので、行政でもあるので、その辺対応してまいりたいと思います。

○委員長（奈良完治君）

横山哲英委員。

○横山哲英委員

ページ数七十一ページ、おむつ購入費助成ってあります。これは、新しい事業だと思いますけれども、何人ぐらいで、一人何枚ぐらいという積算の根拠を教えてください。

○委員長（奈良完治君）

住民課長。

○住民課長（森 篤君）

お答えいたします。令和五年度新規事業として行うものでございますが、ゼロ歳、一歳児の各年齢ごとに年一回申請できる制度としております。子供一人当たりの助成金額は二万円でございますが、対象見込み者数でございますけれど

も、一歳児につきましては今年度の出生見込み数で百十名程度、ゼロ歳児については三か年の出生平均で百十七人ということで、二百二十六人の二万円で四百五十二万円の予算を計上するものでございます。

以上です。

○委員長（奈良完治君）

横山哲英委員。

○横山哲英委員

大変、子供育てるのに今、おむつ代とか、みんな大変苦労していますので大変いい事業だと思います。これはそうすればゼロ歳と一歳児が対象ということによろしいんですね。

○委員長（奈良完治君）

住民課長。

○住民課長（森 篤君）

そうでございます。

○委員長（奈良完治君）

ほかに質疑はございませんか。奈良岡文英委員。

○奈良岡文英委員

ページは百一ページの教育費教育総務費の中学生交流事業委託料について伺います。これは、最初シンガポールと交流をして、コロナで中止になって、今度台湾ということなんですけれども、今年の台湾訪問の概要について伺います。

○委員長（奈良完治君）

教育長。

○教育長（羽賀義易君）

今年からというか、来年度は、国際交流事業。行き先を台湾というふうに変更して、対象者、定員を十名ということで予算計上させていただいているところです。

以上です。

○委員長（奈良完治君）

奈良岡文英委員。

○奈良岡文英委員

十名の派遣ということなんですけれども、応募者が多数あって十五人でも二十人とかでもなった場合、これはどういう対応をするのか。それから、台湾の訪問地の選定についてどこまで話が進んでいるのかということについて伺います。

○委員長（奈良完治君）

教育長。

○教育長（羽賀義易君）

応募につきましては、やはり、町内の中学生、興味をたくさん持ってもらって、応募者が多数出るようにPRしていくつもりであります。定員十名に対して、人数が多数応募あったという場合には、応募の動機だとかあるいは意欲関心等、作文あるいは面接等を通して、意欲、やる気を確認して選定していきたいと思っています。ただ、応募者、過年度にもありましたけれども、応募者が定員十名に対して二人、三人あるいは一人とか、そういう場合には、町長または財政当局と協議させていただき、対応を考えていくつもりであります。派遣先につきましては今、まだ現在、渡航できる状態なのか不透明な状況ですので、旅行社といろいろ情報交換しながら進めているところです。

以上です。

○委員長（奈良完治君）

奈良岡文英委員。

○奈良岡文英委員

今の件について、将来的には相互交流に発展していくことを望んでいますけれども、そしてまた若者の少ない藤崎の教育の目玉事業の一つとして、町内外にアピールして、若者が藤崎町に定着するような、そういう事業に育てていただきたいと思います。

○委員長（奈良完治君）

答弁は。教育長。

○教育長（羽賀義易君）

委員おっしゃるとおり、そのような事業になるように教育委員会一丸となって努力いたします。よろしくご支援のほどお願いいたします。（「協力します」の声あり）

○委員長（奈良完治君）

ほかに質疑はございませんか。五十嵐 忍委員。

○五十嵐 忍委員

七十ページです。十二節委託料、子ども食堂運営業務委託料十万円ありますが、これ新規の事業だと思うんですけども、ニーズがあって始めるのでしょうか。

○委員長（奈良完治君）

住民課長。

○住民課長（森 篤君）

お答え申し上げます。新規事業でございまして、ニーズがあって始めるのかというご質問でございしますが、直接相談を受けたものではございませんけれども、その知り合いの親ごさんとかそういう方々から、そういう子供さんがいるという話は、前々から伺っているところであります。そこで、その人方の児童生徒だけを集めるのではなく、学習活動とか教室をやっている場で年数回、そういう食堂の食材の提供して昼食を取る場面をつくって、そこに一緒に活動参加しながら、提供して行って実施してみようということでございます。

以上です。

○委員長（奈良完治君）

五十嵐 忍委員。

○五十嵐 忍委員

そうしますと、委託先としてはどういうところを想定していらっしゃいますか。

○委員長（奈良完治君）

住民課長。

○住民課長（森 篤君）

町の補助団体であります母子寡婦福祉会の団体に委託をお願いするという話を進めています。

以上です。

○委員長（奈良完治君）

ほかに質疑はございませんか。浅利直志委員。

○浅利直志委員

委員長からは教育委員会には聞かないでくれというような、ちょっとした要請もあったんですけども、前々からち

よっと聞こうと思っていたこともあるので、聞かせていただきます。

ページ数は百一ページ。子どもの心の健康調査業務委託料というのがありまして、六十六万円ほどを計上しておるんですけれども、心の健康調査という内容。そもそも子供の、特定の子供なりあるいは不登校なりそういうような子供の健康調査なのか、全校的にやるものなのか。その内容についてお知らせしていただきたいと思います。委託先はどこなのかということもお分かりでしたら、お知らせ願いたいと思います。

○委員長（奈良完治君）

学務課長補佐。

○学務課長補佐（成田康治君）

お答えいたします。

委託先については、弘前大学のほうでございます。町内の小中学校全児童、その保護者を対象として、子供の心と考え方、親の考え方の違いと、そういうものの状況を確認して、不登校とかそういうところのつまずき等を、行き違いと、そういうのを意見、心の違いのほうを確認してささいなことから対応して、そういう不登校なりそういうものの解決に向けていく事業でございます。

以上でございます。

○委員長（奈良完治君）

浅利直志委員。

○浅利直志委員

町内の全小学校の児童、児童というのをちょっと聞いた、理解したんですけれども、だけれども父兄というか、父母といえますか、それも含めてということですか。

○委員長（奈良完治君）

学務課長補佐。

○学務課長補佐（成田康治君）

すみません、全小中学校の児童生徒及び保護者でございます。

○委員長（奈良完治君）

浅利直志委員。

○浅利直志委員

それを六十六万円でやっていただけるという、弘大にも地域との結びつきを強めなきゃならないというようなことで、そういうことに貢献しないと予算減らされるというような脅しまで受けているような現状ですので、六十六万円でやっていただくということは、非常にありがたいことだと思います。評価するところであります。

ところで、ご説明の中にもありましたですけれども、発達障害だとかあるいはまた不登校。この辺についても、石澤議員が一般質問の中で聞いておりました。

私が、これと関係してお聞きしたいのは、不登校が何人いるかというのを表示、皆さんに訴えることができる、知らせることはできないんだと教育長が答弁しております。それに対して町長は、常盤の小学校と明德中学校に多いんだねというふうに、一般質問で答えております。それではどっち、私は町長に味方したいと思っているんですけれども、どちらかといいますと。ただ私の出身母校が入っているので胸が痛みますけれども、でも目を背けてはいけない事実は事実として、向き合わないといかんと思うんです。そこで教育長に聞きます。

数そのもの、一町一校なわけでないわけですから、数そのものを明らかにすることが、がですよ。不登校の人に圧力なり精神的なそういうのをやるんだということ自体の、そういう教育委員会の考えなんですか。教育長も同じような考

えなんですか。お聞きいたします。

○委員長（奈良完治君）

教育長。

○教育長（羽賀義易君）

先日の一般質問で石澤議員の質問には、この場で具体的な人数は差し控えさせていただきますということで、お答えしました。今日の新聞に五所川原市でしたか、つがる市でしたか、人数が発表されていきました。その人数を多分あの場で発表すると、同じように新聞、藤崎町町内の不登校生何人というふうに報道されるだろうと推測しました。自分が不登校になっている状況の子供、あるいは保護者が見たときに、やはり精神的に苦痛を覚えるのではないかというふうに判断し、あのような答弁をさせていただいた次第です。

以上です。

○委員長（奈良完治君）

浅利直志委員。

○浅利直志委員

教育についての大きな責任を持っているのは教育長ですので、これでこれに関する質問は終わりますので、町長にお聞きいたします。そうであるならば、町長と教育長のお答えに整合性がなければならぬわけでありますので、その辺教育長と十分協議をして、今後どういう基本的な対応を取るのかと、協議をしていただきたいと思いますのですけれども、どうでしょうか。町長にお聞きします。

○委員長（奈良完治君）

正式に答弁を望んでますね。

○浅利直志委員

正式に答弁を望んでいますよ。

○委員長（奈良完治君）

平田博幸町長。

○町長（平田博幸君）

浅利委員にお答えいたします。整合性という話。いろいろな意味があると思います。私ははっきり人数を申したわけではなくて、三つの小学校あって二つの中学校あって、どっちかという、どこの小中学校にも不登校あるんですよ。何人かずつあるんですよ。ただ、地区的に言えば、そういう話をさせてもらいました。それを整合性ないと言うのであれば、もっともっと整合性を持たせるような密なお話をして、今後対応したいと思います。

○委員長（奈良完治君）

ほかに質疑はございませんか。浅利直志委員。

○浅利直志委員

歳入の部分、私、聞きたいと思います。地方交付税の問題であります。ページ数は二十三ページでございます。財政課長も説明しておったんですけれども、今回の一つの特徴として地方交付税を、前年度比で見れば一億五千万ほど少なく見ている。これは堅く見積もる、堅くというか、余力のあるような形で見積もったのかなという思いもあるんですけれども、地方交付税の合併して十五年目以降から急速に減りますよというような、当初の想定から見れば少ないと、減り方が少ない、なだらかだと、全体としてコロナのそれはちょっと置いておいても、そういうふうには受け止めているんですけれども、この地方交付税の今年度の積算根拠と今後の見通しについて、どのようなお考えなのか財政課としての、課長としての想定なり見込みをお知らせ願いたいと思います。

○委員長（奈良完治君）

財政課長。

○財政課長（三上孝之君）

お答えをいたします。地方交付税ですが、国の増、伸び率は国全体で一・七％の増で見えております。ただ、藤崎町、今、国勢調査の人口の減もありますし、その辺も考慮してみたわけです。特に、普通交付税については一億七千四百万円減しておりますが、これは堅く見た数字でございます。年度の途中で補正予算組む必要もありますし、その辺は一億から一億五千万、それくらいは猶予を持って見ているというところでございます。

今後の推移ですが、国税の収入が上がってくれば当然、交付税は増えるわけです。ですので、国の今後の景気等に左右されますが、極端に増えるということはないというふうに見ています。ですので、財政上、財政計画上は堅く見ていくのが必要であるというふうに考えております。

以上です。

○委員長（奈良完治君）

横山哲英委員。

○横山哲英委員

土木費です。九十六ページ、アスベスト状況調査業務委託料二百二十七万七千円。そしてアスベスト粉じん濃度調査二十万五千円とあります。これは西田第二団地の解体に当たっての調査委託料でいいんですか。

○委員長（奈良完治君）

建設課長。

○建設課長（鳴海浩司君）

お答えいたします。アスベスト使用状況調査業務委託料。こちらは第二西田団地の解体に伴い、アスベストの含有量を調査するものであります。専門性が高いため、解体業者とは別に発注したいと思っております。

○委員長（奈良完治君）

横山哲英委員。

○横山哲英委員

ちなみに、西田第二団地の面積、分かりましたらお願いします。

○委員長（奈良完治君）

建設課長。

○建設課長（鳴海浩司君）

お答えいたします。西田第二団地の敷地面積は約七千二百八十七平米になっております。（「もう一度お願いします」の声あり）二千二百八十七平方メートル。すみません、約七千二百八十七です。すみません。（「どうもありがとうございます」の声あり）

○委員長（奈良完治君）

質疑はございませんか。五十嵐 忍委員。

○五十嵐 忍委員

教育委員会にお聞きしてもよろしければ、百一ページ、十七節備品購入費のAED購入費百六十二万二千元ですか。これ予算の概要を見ますと三小学校となっていて、皆増なんですけれども、新規で購入するのか。新規でというか、新規購入なのか、買換えなのか。そこをお聞きしてもよろしいですか。

○委員長（奈良完治君）

学務課長補佐。

○学務課長補佐（成田康治君）

お答えいたします。買換えに当たるものです。

以上でございます。

○委員長（奈良完治君）

ほかに質疑はございませんか。石澤貴幸委員。

○石澤貴幸委員

黙っていたんですが、今、五十嵐委員が聞いたので関連してお聞きします。私も聞こうと思っていたんですが、このAEDは買換えなのは分かっていますが、買うのはいいんですが、やはり問題は使うほうです。つまりは、教職員の皆さんに講習会とか、そういうのは定期的にやっているのでしょうか。行っているのでしょうか。

○委員長（奈良完治君）

教育長、総務課長。

○総務課長選管事務局長併任（高木秀光君）

お答えいたします。町の職員を対象に年一回、行っているところでございます。

以上です。

○委員長（奈良完治君）

教育長。

○教育長（羽賀義易君）

今、総務課長がお答えしたように、教職員も年一回というわけではございません。ただ、生徒たち、学校によって違

うんですが、一つの学年を対象にAEDの使い方、それに付随した形で教職員も研修しているというのが現状でございます。

以上です。

○委員長（奈良完治君）

石澤貴幸委員。

○石澤貴幸委員

私も、PTAで保護者を集めてやったこともあります。そのときに救急隊の方は、やっぱり三年に一回はやってほしいなという話をしていました。やはり、AEDというものは、学校内だけで使うんじゃないで、やっぱり近所の方が緊急に借りに来たりもします。そのときに、使い方分かんねはんで誰か来てけとか、そういうことにもなりかねないと思いますので、やはりちょっと皆さんで講習して、あの先生でないと駄目とかやってるうちに、ちょっと人命に関わることですので、定期的にやったほうがいいと私は提案して終わります。ありがとうございます。

○委員長（奈良完治君）

答弁求めますか。（「答弁は要りません」の声あり）

ほかに質疑。浅利直志委員。

○浅利直志委員

五十七ページ、総務費の中の戸籍住民登録費及び、ここで言いますと、全体として住民登録戸籍がウエートが多いと思いますけれども、四千二百二十万ほどから三千九百万ほどになりますよというようになっているんです。それで、なぜそれを聞くかといいますと、結論から言いましょう。二月の時点の、二月というのは令和五年二月、我が町の人口は何人になっているんですか。東奥日報紙上、我々の委員会では東奥日報紙上の推計人口、少な過ぎるんでねえかという

課長の声もあったんですけれども、二月時点の我が町の人口は何人になっていらっしゃるんですか。

○委員長（奈良完治君）

住民課長。

○住民課長（森 篤君）

お答え申し上げます。二月末時点であれば、昨日の新聞に掲載された人口と合いませんので、一月末時点の人口を申し上げたいと思います。一月末時点の町の人口は一万四千五百三十七名でございます。

以上です。

○委員長（奈良完治君）

横山哲英委員。

○横山哲英委員

七十九ページになります。黒石地区清掃施設組合の質問いたします。去年から見て約千三百万円ほど多くなっておりませんが、その要因は、ただ燃料のこととか、そういった部分だけではないと思いますけれども、上がった理由はどんな感じなんですか。

○委員長（奈良完治君）

住民課長。

○住民課長（森 篤君）

お答え申し上げます。令和五年の一般会計の予算でも、燃料費、電気代、需用費の高騰が目立って多くなっているかと思えます。黒石施設組合におきましても、電気代の費用が二倍程度に上がっております。その結果から、前年対比で一千万円超えの増額が出てきたというふうになっています。

この件はなぜかと申し上げますと、現在、黒石清掃施設組合においては、基金がありません。皆様ご存じのとおり、令和八年三月三十一日で組合が解散され、平川のほうと統合されてごみの焼却事業を進めていくわけですけれども、なかなか新規でつくることもできませんですし、組合の性質上といいますか、補正予算というものは追加で繰出金、負担金で出したことは、ここ数年ないはずですよ。といいますのは、単年度において、基金を取崩しながら不足があったときには充当して、四年度予算も編成しておりましたし、令和三年度もそういう形でやりました。令和四年度中の電気料高騰についても、基金を充当して今はゼロという状態でございますので、令和五年度の予算におきましては、正式などいいますか、ままの数字、このぐらい必要だろうという数字を、組合のほうで積算をし、負担割合に応じて、各構成市町村に提示したというものでございます。

以上です。

○委員長（奈良完治君）

浅利直志委員。

○浅利直志委員

先ほど、二月末の我が町の人口ということで聞きました。一月末時点では一万四千五百三十七名ですということ。それで最近の、いわゆる東奥日報紙上に出されていた人口というのは、これよりもっと少なくなっているんです。推計値で出しているのかどうかしれないけれども、人口減少率藤崎町五・何%とかというふうになっていますでしょう。その記事、この一万四千五百三十七人を基準にすれば、五%以上にならないで三・五%ぐらいになるはずなんです。ですから、県内でいけば○%または○%に近いところが、おいらせだとかあるいはまた六ヶ所、そういうところになるんですけれども、いずれにしても人口減少率といいますか、そういうのを東奥日報の報道が正確でないなら正確でないと、ちゃんと注文をつけるべきだなと思っているんですけれども、住民課長はどんな思いなんですか。

○委員長（奈良完治君）

住民課長。

○住民課長（森 篤君）

お答え申し上げます。東奥日報の記事ということではなくて、県で推計人口というものをしております。この推計人口の考え方ですけれども、新聞の日にちで話をいたしますと、二〇一六年四月を基準日としております。この数字につきましては、国勢調査の人口を基準としておりまして、そこに、出生、死亡の自然要因。それから、転入、転出の社会的要因、この推移を年度別に、率を加えていきながら、それで最初のスタート時点が国調人口ですので、国調人口と住域人口では五百から、うちの町で八百人程度、差がございます。スタートラインがそういう時点ですので、その傾向を加味していくと、新聞にあったように二月一日、一月末現在で一万四千二百七十二名という推計されるということがございます。

この一万四千二百七十二名と現在の人口一万四千五百三十七ですか、その人数の差が出てくるわけでございます。差といたしましては、およそ二百八十人程度の差が生じているということでございます。

ちなみにでございますが、弘前市をちょっとのぞいてみました。弘前市をこれにあてがいますと、三百四十五人の差がありまして、県に置き換えますともっと差がありまして、県におきますと二万五千程度の差が、国調人口の推計によるものと、現時点の住域人口との差があるということでございます。

以上です。

○委員長（奈良完治君）

ほかに質疑はございませんか。奈良岡文英委員。

○奈良岡文英委員

ページは、五十三ページの地方創生推進費の委託料、農福連携人材育成業務委託料百八十万について伺います。これは藤崎校舎土地のシイタケ、キクラゲ栽培に関連した委託料だと思いますが、この委託先というのはどうなるんですか。阿闍羅会になるんですか。

○委員長（奈良完治君）

経営戦略課長。

○経営戦略課長（石澤岩博君）

お答えいたします。こちらの委託料は、旧藤崎校舎で青森キクラゲやシイタケを農福連携により生産するために、必要な人材を育成するための事業でございます。五所川原市の平川ファームでのキノコ栽培の研修や、農業及び福祉の知識を生かし、障害者の就労機会や農業の担い手の確保のための仲介や、調整を行う農福連携コーディネーターを育成するなどの業務を行っていただくものでございます。こちらは、これから選定します旧藤崎校舎の指定管理候補者に担っていただくことと想定してございます。

以上でございます。

○委員長（奈良完治君）

奈良岡文英委員。

○奈良岡文英委員

ということは、シイタケ、キクラゲ栽培の施設を実際に運営する企業といたしますか、運営組織の募集を先にやって、それから組織の人材を育成するための予算ということですか。

○委員長（奈良完治君）

経営戦略課長。

○経営戦略課長（石澤岩博君）

そのとおりでございます。

○委員長（奈良完治君）

ほかに質疑はございませんか。浅利直志委員。

○浅利直志委員

ページ数は、四十一ページでございます。四十一ページの一般総務費の一般管理費。その中に、特別職報酬等審議会委員報酬九万八千円というふうに出ております。それで、九万八千円計上することがおかしいとかというような話ではなくて、この場合も必要なのかなというふうに思っておりますけれども、そもそもこの特別職報酬審議会の委員は、新たに人選したとかって聞いているんですけれども、人選は、年度、任期更新で新たに選任しているものなんですかということが第一点と、第二点は、そもそも特別職報酬審議会を開催する予定はどのようになっているのか。これについては町長にお聞きいたします。

○委員長（奈良完治君）

総務課長。

○総務課長選管事務局長併任（高木秀光君）

お答えいたします。特別職報酬等審議会は、必要の都度、町長が任命する。任命しまして、諮問された審議が終了した時点で解任ということでございます。現在、任命はしておりません。これからの審議会の予定ということですが、昨年十月議会より、報酬等審議会の依頼の文書をいただいております。その準備ができ次第、新年度四月の中旬にも開催する予定で準備を進めているところでございます。

以上です。

○委員長（奈良完治君）

浅利直志委員。

○浅利直志委員

そうすれば四月上旬にでも、新たな委員は選んでいるし、開催する予定だというようなことで間違いないんですね。案件は何なんですか、町長と議員の報酬引上げですか、町長にお聞きいたします。案件は何になりますか。

○委員長（奈良完治君）

平田博幸町長。

○町長（平田博幸君）

まだ、予算可決になってないので、はっきりしたことは申し上げられませんが、いわゆる特別、この特別職というのは、私、副町長、教育長。そして議会の皆さんの給与、そういう捉え方になります。ですから今、具体的にどうするか、ああするかという話はなくて、とにかく予算可決した後、四月の中旬以降になるか、五月の上旬になるか分かりませんが、二回ぐらいの審議会を開催して方向性を決定していただきたいなど、そういう思いであります。

○委員長（奈良完治君）

浅利直志委員。

○浅利直志委員

町長、丁寧に答えていただきまして、ありがとうございます。ただ、この特別職審議会という、私ども議員は、特別職ではないのでございます。それは町長も議員やった長い経験もございますので、お分かりだと思います。先ほど特別職の一部に議員も入るかのようになっているのは、正確ではないと思うんですけども、議会からの申入れがあったので、それを受けたというようなことだろうと思いますけれども、私がこの記載の一つだけ、じゃあ開催するなどと言って

も開催するんでしょから、でも議員は特別職じゃないですよ。それから、議員の報酬そのものの審議というのは、この審議会で審議するんだという明文規定はあるんですか、その辺をお聞きします。

○委員長（奈良完治君）

総務課長。

○総務課長選管事務局長併任（高木秀光君）

お答えいたします。特別職報酬等審議会の条例の第二条に、議会の議員の報酬額並びに町長、副町長及び教育長の給料の額に関する条例を議会に提出するときは、あらかじめ当該議員の報酬等の額について審議会の意見を聞くものとなっております。

以上です。

○委員長（奈良完治君）

浅利直志委員。

○浅利直志委員

その規定は分かりました。ただ、議員は特別職なのかどうかということについては、ちょっとお答えがなかったようなので、いずれにしても報酬審議会で議員の報酬も含めて審議の予定だというようなことで、理解いたしました。

それで、引き続きお聞きいたします。これは、五十一ページでございます。出張所費二千二百三十一万ほど前年度、計上されていたんですけども、今年度は二千百八十九万ほどだということです。出張所費、常盤出張所のことについてであります。これで、会計年度任用職員報酬三百七十七万ほど見込んでおるんですけども、これを出張所体制そのもの、どういうふうになっていらっしゃる、どういうふうに行うかということと、会計年度任用職員三百七十七万というのは一名のことなんでしょうか。出張所の業務執行に当たっての体制と、会計年度任用職員の報

酬についてお聞きいたします。

○委員長（奈良完治君）

総務課長。

○総務課長選管事務局長併任（高木秀光君）

お答えいたします。出張所の体制ではございますが、職員二名と会計年度職員二名という計四名で運営しております。以上です。

○委員長（奈良完治君）

浅利直志委員。

○浅利直志委員

ページ数は五十三ページでございます。その中の委託料十二節ですか、委託料。この中で、農福連携人材育成業務委託料百八十万ほどというふうなことが書かれております。具体的に言えば、どういう、これは一般質問で聞いた人が石澤さん、石澤さんでなく誰かあったようなんですけれども、もう一度再確認のためお聞きいたします。百八十万の内容です。

○委員長（奈良完治君）

経営戦略課長。

○経営戦略課長（石澤岩博君）

先ほどの奈良岡委員にお答えした答えと同じ形になるかもしれませんが、旧藤崎校舎でキクラゲやシイタケを、農福連携により生産するために必要な人材を育成する必要がありますので、その委託料でございます。キノコ栽培の研修、それから農業及び福祉の知識を生かして障害者の就労機会、それから農業の担い手の確保のための仲介、調整を行う農

福連携コーディネーターを育成しまして、旧藤崎校舎で障害者就労を促進するということを想定しておりますので、こちらのほうの業務委託になります。

以上でございます。

○委員長（奈良完治君）

浅利直志委員。

○浅利直志委員

重ねての質問で申し訳ございません。農福連携をすれば、コーディネーターに頼むという、平川ファームさんに頼むということだけなんですか。それと、育成業務というのは結局どういう人材を、どれぐらい育成するというような目的というか、委託の目的といいますか、それはどうなっていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（奈良完治君）

経営戦略課長。

○経営戦略課長（石澤岩博君）

こちらの業務は、今後藤崎校舎の指定管理候補者を選定いたしますので、その事業者になっていただくことを想定しております。

それから、農福連携コーディネーターについては基本的に一名、まず育成していただいて、場合によっては今後、二名、三名という形に増やしていくことも想定してございます。

以上でございます。

○委員長（奈良完治君）

浅利直志委員。

○浅利直志委員

そうしますと、一名分の育成の業務をやっていただく人件費ということなんですか。それとも、何か幅広くよく食彩館なりでやっているように、何か講習みたいのをやるというようなことなんですか。その内容的にはどうなっているんですか。

○委員長（奈良完治君）

経営戦略課長。

○経営戦略課長（石澤岩博君）

お答えいたします。まず、講習、そういうものも行っていただくこともありますが、やはり資格を取得していただくということがありますので、そちらの資格取得にかかる経費も想定してございます。

以上でございます。

○委員長（奈良完治君）

質疑ございませんね。（「なし」の声あり）これで質疑を終結いたします。

これから本案を採決いたします。

本案について原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議あり」「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（奈良完治君）

異議がありますので、討論を行います。まず、原案に反対者の発言を許します。浅利直志委員。

○浅利直志委員

詳しくは本会議でやりたいと思っておるんですけども、何ですか。令和五年度、二〇二三年度歳入歳出予算の総額

は七十二億円余りの予算であり、その大方は、町民の暮らし、福祉、教育、そして子育て支援に必要な予算であります。全体として堅実な予算であり、評価しているところであり、また予算編成に当たって、財政、予算編成関連部局に対して感謝するところでもあります。

しかしながら、今後、令和五年度予算について次の幾つかの点について賛成、賛同できませんので、反対いたします。

一つは、マイナンバーカードの関連予算でございます。国策として進めている国のシステム構築として、国策として進めているこのマイナンバーカード関連予算。医療や介護、保険証の義務化まで想定して、あるいはまた運転免許証の一体化まで進めようとしているわけでありますけれども、私はシステムの分散化そのものが必要だというふうに思っておりますので、何でもかんでもマイナンバーだということをやるといふものに同意できません。

二つ目は、原子力施設立地対策助成金二千万円ほども、これも例年どおり歳入計上されておりますけれども、この予算は、電気料金の大幅な値上げの中で、電力料金の引下げ、そして自然エネルギーの開発にこそ振り向けるべきだと思っております。もらえるものだからもらっちゃおう、使いやすい予算だというような体質そのものを改めることが、地方自治体にも必要になってきているのではないかと思っておりますので、賛成できません。

三つ目が、藤崎町役場職員全体二百九名ほど、そして会計年度任用職員八十四名ほどだと職員構成では書かれております。特に、会計年度任用職員あるいはまた短時間労働のパートの人に対する期末手当や交通費の支給、有給休暇制度の導入など働き方改革をさらに進めるべきだということを要求して、今予算に賛成できません。

以上です。

○委員長（奈良完治君）

次に、原案に賛成者の発言を許します。阿部祐己委員。

○阿部祐己委員

いろいろなご意見はあると思いますが、令和五年度予算に賛成するものであります。新型コロナウイルス感染症が終息に向かいつつある中で、地域ににぎわいを取り戻すための事業が予算化されていることや、昨年八月の豪雨被害により被災された農家への支援策が盛り込まれていること、また学校給食等一部無償化の継続や、紙おむつ購入助成事業を新設するなど子育て世代にも十分配慮された予算編成は評価できるものであります。

詳しくは、本会議でまた追加しますが、本案に賛成するものです。

○委員長（奈良完治君）

ほかに討論はありませんか。（「なし」の声あり）これで討論を終わります。

これから本案を採決いたします。この採決は起立によって行います。

本案について原案のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（奈良完治君）

起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で本日の日程は終了しました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散 会 午後二時五分